

議会運営委員会会議録

平成16年5月28日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○里川宜志子	嶋田 善行
飯高 昭二	西谷 剛周	三木 誓士
中川 靖広		浅井議長

2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同係長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開 会（午前9時00分）
署名委員 里川委員、嶋田委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただ今より議会運営委員会を開会いたします。

委員長 昨年に引き続き委員長をさせていただくことになりました。本年もよろしくお願ひいたします。副委員長にはベテランの里川議員ということで心強く思っておりますし、メンバー的に一人だけ入れ替わったような形になりましたので、斑鳩町の議会の権威を高めるためにも議会運営委員会として、皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします

委員長 それでは、本日の会議を開きます。
同じく議長として、オブザーバーで来ていただいておりますので、一言お願ひします。

議 長 おはようございます。議会運営委員会の皆さんには早朝より大変ご苦勞様でございます。

私も何も分かりませんが、皆さんのご推挙によりまして議長をいただきまして、初めての議会運営委員会でございます。委員長にもいろいろとお世話をかけますが、皆さんもご協力をよろしくお願ひします。

委員長 まず最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に里川委員、嶋田委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願ひいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

協議事項1. 平成16年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題と

いたします。

会期日程については、役員改選前の議会運営委員会で確認をいただいておりますように6月1日（火）から6月18日（金）までで、会期は18日ということで決定させていただくということでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、第3回斑鳩町議会定例会は6月1日（火）から6月18日（金）までで、会期は18日ということで決定させていただきます。

なお、6月15日（火）には午後1時30分から市町村合併調査研究特別委員会が開催の予定となっております。また、都市基盤整備特別委員会に付託される議案が2点、付議されますので、6月11日（金）の午後1時30分から都市基盤整備特別委員会が新たに予定されておりますので、この点も併せてよろしく申し上げます。

次に、付議予定議案の取扱いについてを議題と致します。

6月議会定例会に付議が予定されている議案について、総務部長に出席をいただいておりますので、概要説明をいただきたいと思います。

総務部長

第3回定例会、6月議会に提出を予定させていただいている案件についてに簡単にご説明申し上げたいと思います。

議案につきましては、全体で21件ございます。うち、予定議案が20件ございます。議案で議決をいただくのが10件、承認2件、認定2件、同意1件、報告5件でございます。それぞれ順に申し上げたいと思います。

まず、議案の一つ目でございますが、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、これにつきましては、印鑑登録に伴う本人確認を厳格化するために、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴いまして所用の改正をさせていただくものでございます。

次に斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてですが、法

隆寺・藤ノ木線沿道で整備いたしました西里公園、また、斑鳩服部農住土地区画整理事業により整備され、町に帰属になりました服部川東公園、服部川西公園、服部コモン公園の3公園、併せましてそれら公園につきまして、都市公園として条例の別表に追加するというので、所要の改正をさせていただくものでございます。

斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例については、町営五百井団地、興留団地につきまして、別表から削除するというので所要の改正をさせていただくものでございます。

次に平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出の総額に5,311万円を追加し、歳入歳出の総額を92億4,553万2千円とするものでございます。主な内容でございますが、まず、歳入予算の関係では第15款の県支出金で、本年度斑鳩小学校で実施しております公立学校社会人活用事業に新たにもうひとつ、追加承認されたということから、県の補助金154万6千円の増額というものでございます。第17款寄附金では文化振興基金として寄附をいただいております10万円と斑鳩町開発指導要綱の改正以前に改正のあった事業につきまして、公共施設整備事業協力金280万の追加補正をお願いするものでございます。第20款の諸収入ですが、先ほど申し上げました県支出金と同様に新たに指導員を補充するということとなりますので、雇用保険料の8千円を増額させていただくというものと、消防団員の退職に伴い消防団員等の公務災害等補償基金から85万7千円の受入をするということでございます。以上が歳入予算の関係でございます。

次に歳出予算の補正でございますが、第2款の総務費ですが、総務管理費の財産管理費で、歳入でご説明いたしましたとおり、公共施設整備協力金280万円を公共施設整備基金へ積み立てさせていただくというものでございます。第6目の企画費におきましては10万円の寄附金を文化振興基金に積み立てさせていただくというものでございます。次に、民生費ですが、社会福祉費の老人福祉費で、県が実施されております紙おむつ等支給事業が平成16年度よりパジャマ、寝間着、

防水シートの支給等が廃止されるということになりました。大幅な改正をされましたが、本町といたしましては現行のサービスを低下をさせるべきではないということから、町単独で引き続き実施させていただくというもので、その費用といたしまして、157万2千円を増額させていただくものでございます。第7款の土木費ですが、都市計画費、第8目法隆寺駅周辺整備事業費でJR法隆寺駅舎橋上化にかかる事業負担金について、経費、負担を明確化した事業主体別での予算措置が必要という事で、本町が事業主体となる事業費の組み替えをお願いするものでございます。次に、第8款消防費でございますが、消防団員の退職金として85万7千の増額補正をお願いするものでございます。これは本団の副団長の退団がありましたことからです。次に第9款の教育費でございますが、歳入で申し上げましたように、公立学校社会人活用事業が新たに1校追加され、これは今は斑小学校1校でございますが、南中が新たに追加されたということでございます。これに要する費用、155万5千円の増額をさせていただくということ、第5号の社会教育費、第4目の文化財保存費で法隆寺門前線事業地の残存物件の撤去以後、県におきまして、残工事が進められておりまして、本町におきましても、県事業の推移に併せながら整備を行っていくということになっており、東側門前広場の整備につきまして、その対応を図っております。その前に発掘調査をさせていただくということで、その費用498万5千円の追加補正をお願いするものでございます。第12款の予備費につきましては、今回の補正に要します財源といたしまして、655万8千円を充用させていただくということで、予備費から充当ということになります。

なお、本補正予算につきましてはJR法隆寺駅舎橋上化工事負担金の事業期間の延長と限度額の減額にかかる債務負担行為の変更と、一方JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料の債務負担行為の追加を、それぞれお願いしておるものでございます。

以上が一般会計の補正であります。

次に平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2

号) についてですが、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1, 560万4千円を減額させていただき、歳入歳出の総額を23億3, 619万6千円とさせていただくものでございます。これにつきましては、介護納付金及び老人保健拠出金が確定したことによるものでございまして、歳出では介護納付金441万4千円を増額させていただき、老人保健拠出金を4, 325万6千円減額し、これに伴いまして歳入において国庫支出金1, 560万4千円減額をそれぞれするものでございます。また、歳出の予備費におきまして、その差額2, 323万8千円の増額をさせていただくものでございます。

次に平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、その1からその3までありますが、これにつきましては金額の制限について、議会の議決を求める分につきましては、予定価格5千万を超える工事については議会の議案に上程させていただき、議決をいただくということになっておりまして、3件につきまして議決をお願いするものでございます。その1でございますが、工事場所は小吉田1丁目地内の流域下水道竜田川幹線接続点より龍田2丁目地内、町営長田住宅前まで延長735メートルの幹線管渠を埋設する工事でございます。5月24日、制限付き一般競争入札に付した結果の契約につきまして議会の議決をいただくものでございます。契約の相手方は西松建設(株)奈良営業所、所長、堀田秀雄、契約金額2億9, 925万円でございます。工期については議決後、270日間という事で、これにつきましては以前から議会からもご要請ありましたとおり、町といたしましても、議案の下の方へ工期という形で入れさせていただくという形にさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その2ですが、工事場所が阿波2丁目地内の流域下水道竜田川幹線接続点より県道天理斑鳩線を東方向へ、延長約276メートルの管渠を埋設するものでございます。これにつきましても、5月24日、指名競争入札に付した結果により議会の議決を求めるものでございます。契約の相手方は宮崎建設(株)、代表取締役、宮崎和彦で、契約金額

は4, 987万5千円であり、工期は議決後130日ということになっております。

その3ですが、工事場所は小吉田2丁目地内から町道401号線を東へ向け、服部1丁目地内まで延長630メートルの管渠を埋設する工事でございます。これにつきましても、5月24日、指名競争入札に付した結果により議会の議決を求めるものでございます。契約の相手方は㈱二隆建設、代表取締役、喜多信彦で、契約金額は7,938万円となっております。工期は議決後150日ということになっております。

以上が、下水道関係の議決をいただくものでございます。

次に、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結についてですが、大和路線法隆寺駅橋上化に伴い新設いたします自由通路につきましては、工事施工主体は町であります。鉄道軌道上空の工事ということから鉄道事業者でありますJRが工事協定に基づいて、委託施工するものでありまして、その協定の締結について議会の議決を求めるものでございます。協定の相手方は西日本旅客鉄道㈱、執行役員大阪支社長、土屋隆一郎で、協定金額は5億9,359万4千円となっております。

次に大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結についてですが、橋上駅工事ということで、JRによって工事が施工されるものでありまして、鉄道事業者であるJRとの工事協定の締結について議会の議決を求めるものであります。協定の相手方は先ほどと同じく、西日本旅客鉄道㈱、執行役員大阪支社長、土屋隆一郎で、協定金額は13億9,127万円となっております。

次に、承認ですが、町長専決処分について承認を求めることについて、平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、平成15年度、本特別会計において医療に要しました費用が歳入を上回ったということで、会計処理上、平成16年度より不足分を繰上充用する必要が生じたことからお願いするものでございます。予算の総額、歳入歳出1億7千万円を増額し、歳入歳出、総

額それぞれ23億5,180万円とする補正でございます。これにつきましては、平成16年5月25日付で専決処分させていただいております。議会に報告し、承認を求めます。

次に、町長専決処分について承認を求めることについて、平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてですが、平成15年度の特別会計において、医療に要しました費用が当該年度の医療費交付決定額を上回ったため、会計処理上、16年度から不足分を繰上充用させていただくものです。それと、支払基金事務交付金が超過給付ということで、平成16年度で返還させていただくことになり、その為の補正をお願いするものでございます。歳入歳出の予算の総額にそれぞれ、2,921万7千円を増額し、19億3,507万7千円とさせていただくものです。これにつきましても、平成16年5月25日付で専決処分させていただいております。議会に報告し、承認を求めます。なお、平成15年度で不足した財源につきましては、老人保健制度によりまして、その全額は国と、県と、支払基金からそれぞれ、16年度で既定の割合で収入として精算されることになっております。

次に認定でございますが、平成15年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については審査特別委員会で審査をお願いするものでございます。

次に同じく認定の町道認定でございますが、5路線ございまして、ひとつめは服部地区区画整理事業の換地処分により、帰属を受けました服部1丁目地内の1路線と、小吉田1丁目地内の3路線、合わせて4路線、それと開発行為により帰属を受けた神南3丁目地内の1路線の5路線について、認定について議会の議決を求めます。

同意案件が1件ございまして、斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについてですが、現委員の寺西浩之氏の任期が6月28日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任したいと考えており、同意を求めます。

報告事項でございますが、議会の委任による町長専決処分の報告に

ついて（損害賠償の額の決定について）ですが、4月16日、龍田2丁目3番12号において、衛生処理場職員が可燃ごみの収集車を運転中、駐車場のカーポートに接触し、破損させたことによる損害賠償が必要となり、その額が決定いたしましたので、議会の議決により指定された事項について専決処分を行ったということで議会の報告させていただくものでございます。引き続き損害賠償の額についての補正予算でございまして、その額につきましては22万円という事で、予算の総額にそれぞれ22万円を追加させていただき、歳入歳出予算総額を92億4,022万円という補正内容ということで、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）という形で補正させていただくということで、報告をさせていただくものでございます。

次に、平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について、一般会計分でございます。平成15年度予算において、繰越明許の議決をいただいております地域集会所整備費補助金、（仮称）総合福祉会館建設事業、鳩水園周辺対策事業、道路新設改良事業、都市計画道路法隆寺・藤ノ木線整備事業につきまして、それぞれ繰越計算書の報告をさせていただくものでございます。

次に、報告ですが、平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、ということで、それぞれ報告をさせていただくものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

委員長 部長と打ち合わせで話をしていますので、水道事業会計決算の特別委員会を設置していただくというような話もありましたが、その点につきましては私たちで、今からしますので。

総務部長 申し訳ございません。

委員長 今の部長の報告で、委員皆さんの方で、事前にお聞きしておく必要があるという項目がございましたら、お受けいたしますので、どうぞ。

中川委員 報告の一番最初の損害賠償の額というのがありますけど、どういう内容の損害賠償なのか。

総務部長 龍田の方で、本通を収集車が走っておりましたところ、先の方で交通事故がありまして、行けなくなったためにUターンしようとして、坂本先生のところの駐車場のカーポートありまして、それに接触したということで、損害賠償の額22万円、上程させていただくということでございます。

委員長 他ございませんか。

なければ、付議予定議案についてはあらかじめ説明をいただいたと
言うことで、了承しておきます。

次に議案審議の方法についてですが、議事日程、委員会付託表を参考
にさせていただきたいと思います。

委員会付託表の通り、付託していきたいと思いますが、この点につ
いて何かご意見がございませんか。ひとつずつ確認していきましょ
うか。

委員長 前もって各常任委員会、特別委員会に説明をされておりますし、総
務常任委員会には1議案と1報告ということで、付託表を事務局の方
で作成していただいておりますが、この点につきまして意見のある方
はお願いしたいと思いますが。

(質疑なし)

委員長 この常任委員会、特別委員会についてはこのままで進めさせていた
だきたいと思います。

先ほど委員長の方から言いましたが、日程19の平成15年度水道
事業会計決算の認定について、初日の本会議の中で議長の方から、委

員7人による水道決算審査特別委員会の設置について諮っていただきまして、特別委員会を設置して、そこで審議するということで確認させてもらってよろしいですか。

(異議なし)

委員長

以前何回かは建設水道常任委員会で決算の審査していただいたこともあるんですが、最近は全て特別委員会を設置しておりますので、そのように今回もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、各常任委員会からの水道決算審査特別委員会に入ってください議員さんにつきましては、事務局で聞いておりますので、私から確認の意味で申し上げますので、よろしくお願ひします。

総務常任委員会から嶋田議員、坂口議員、私、小野、厚生常任委員会から里川議員、三木議員、建設水道常任委員会から中川議員、飯高議員ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、本会議場で議長から諮っていただきますので、よろしくお願ひします。

次に、日程21、公平委員会委員の寺西宏之氏の選任同意についてですが、初日の本会議において委員会付託を省略し、理事者の提案説明の後、同意について諮ってもらうということで確認したいと思いますが、この様に諮っていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

またその次に、日程25、26についても、初日の本会議で委員会付託を省略し、報告を受けるということで、質疑のある方はその続き

で質疑をお願いするということで行いたいと思いますので、この様に
取り計らってよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは付議予定議案については、今、確認して決めさせていただ
きましたとおりの取扱いで、議長にはよろしくお願いを申し上げます。
その他、第3回定例会全体について、委員の皆さんから何かご意見
等があればお受けいたしたいと思います。

里川委員 先日の臨時議会の時に、文化振興財団に関する総括質疑をさせてい
ただきましたときに、財団の参事が議場の方に出席をされておられな
い状態の中で総務部長から答弁をいただいたのですが、後で何でだっ
たんだろうと思ったら、席数の問題があったようなんですが、6月
議会に関しまして、文化振興財団の報告などもあると思うんですが、
そのの当たり、席数の問題と出席者の関係、どんな風になるのか、気
になっておりましたので、お聞きしておきたいと思いますが。

総務部長 ただ今の件でございますが、4月1日付けでもちまして、都市整備
課参事という関係が増えたという関係もございまして、議会の方から、
議場の関係につきましても1席を増やしたらというような、議会の方
からもそういう話がありました中で、検討いたしまして、相当金額が
かかるということと、期間的に相当かかる。金額的に180万から2
00万弱かかるということ、それと併せまして、工期的に1ヶ月半か
かるということで、そうすれば6月議会には到底無理であるというこ
との中で、6月議会に当たって、そういうことをかけてすべきかどう
かということのある中で、我々としても参事席、2席ございます。そ
うした中で参事3名を調整させていただいて、必要なときに出席させ
ていただく。そして的確な答弁をさせていただきたいというようなこ
とで、ご了解をお願いできないかということで、当面そういった方向

で対応できないかと考えておりますので、ご審議よろしくお願ひします。

委員長

この件につきましては、前議長にも申し入れがあったのかなと思うのですが、私も前委員長をさせていただいてましたので、その点については臨時会の時には何も報告、相談もなかったもので、臨時会で私も里川委員と同じように、ひとり増えたはずなのにと、いうことで、斑鳩の町議会につきましては、本会議場へ出席要請は議会の方から課長級以上ということ、中にはいろいろ、多すぎるのではないかなという意見もあるんですが、町長の、同じ空気で課長級以上に聞いてもらっておくという原則が、議会に対する温かい思いやりで、あれだけの人数が出席しておられると思うんです。その点について、植村部長とも、その後相談していたんですが、一旦、見積もりを取って検討していただいた経緯もありますので、今、部長から説明していただいたとおり、経費も係りますし、議会の方も、必ず課長級以上を出席をしなければいけないというように、要請をされるんだったら、致し方ないですが、部長も考えているように参事席というのを2つ確保して、その質問内容とか、固定じゃなくて、企画財政課参事、建設課参事、都市整備課参事ということで、各々全て答弁で一番議論になる担当の参事ですから、特命を受けている職員ですが、うまく参事席2つをローテーション組んで、出席をしてもらうということで、議会の方で認めていただければということですね。その点について、議長からもどう。

議長

聞きましたら、部長の方で、大分費用の方も係るということで、2名交替で出ていただいたらどうですか。

委員長

他の委員さんで何かご意見ございませんか。

里川委員

5月11日に、あれと思ったので言わせていただいたのですが、理事者側できちっと答弁がしていただけると、私たち議員の方が質問し

たときに答弁していただけるという体制を採っていただけるというのであれば、やはり工事もお聞きすると、大層な工事になるようですし、当面、総務部長に提案していただいたような形で行っていただけたら、いいと思います。

委員長 そのように弾力を持って出席していただくと。会計室長も当然課長職なんです。席の加減で、今までから会計室長は出席を、以前から、いいという返事をさせてもらっていて、会計室長は出てきてないというような方法も採ってますので、参事が3名に増えた、その中で、議会としての見解は、今、総務部長の方で申されたように、ローテーション組んで出席していただいて、議論に支障のないように取り計らっていただきたい、そのようにお願いして、この点について終わっておきます。

他に、定例会全体のことについて何かございませんか。

中川委員 今日委員長に許可なく、勝手なエコスタイルで参加させていただきましたが、6月の定例会はどの様な形で進めさせてもらっているのか。

委員長 議長と、さっき話をしたんですが、この前の議運の打ち合わせの時に、前年度は町から職員のエコスタイルということで、町長から議長宛にお願いというか、どういうスタイルというか、来たので、そうしたら議会もということで。中にはちょっとちぐはぐな、議会の方でもありましたし、打ち合わせの段階で総務部長に聞かせていただいたら、夏期の期間に町の方はするみたいなんですが、職員の方はそういう形でなされてきますので、議長もお出でですし、議員も独自に、職員に合わす必要はないと思いますし、皆さんで、どうですか、議長の意見で6月議会のエコスタイルについて、夏期がいつという、気候に合わせてするのが当たり前の話だと思いますし、その点議長どうですか。

議 長 昨日の委員会は大変暑くて、窓も開けられないし、みんなカッター1枚でエコスタイルになってきてますので、6月議会は自由ということで暑かったら、上着だけ取ってもらったらどうかなと思いますが。

中川委員 それは今までどおり、上着を議長の許可もらって脱ぐという形になりますので、私がお聞きしたいのは、ノーネクタイでいいのか、半袖でいいのかということをお聞きしていますが。

議 長 本会議だけでも、私が思うのはネクタイスタイルで、あとはもう、委員会はエコスタイルでいいのではと思いますが、どうでしょう。傍聴者もあるし、一般質問の間も、そういう関係で、上着を取ってネクタイ姿でいいのかと思いますけど。皆さんどうですか。

委員長 どうですか、委員の皆さん、率直な意見を言ってもらって。

里川委員 私は女性ですからネクタイをしませんので、比較的季節に応じた服装で出席をさせていただいているものですから、これはネクタイを実際にお締めになる男性議員の意見を重視していただけたら結構かと思いますので、皆さんご意見おっしゃっていただけたら。

委員長 ネクタイというのは、去年もいろいろ町長からも話したし、私も聞いたこともあったんです。これは嗜好品と一緒に、馴れているものはこれがなかったら、何か締まらないんだということで、去年なんか、エコスタイルのはずが職員がみんな上着を付けてきたから、それでどう言うことやと言ったら、偶然ですとか、みんなこれになれてますから、そうしたらああいう通知をしないでくれたら良かったのにとというような話をしていたんですが、自由にというのと、その人に任せるといようにされるのと、やっぱりネクタイを付けているのと付けていないのと、自由で行けるのか、そこらも微妙な表現になってくると思う。どうですか。三木委員。

三木委員　私の個人的な意見ですが、年4回の議会ですので、本議会においては、ネクタイとと思っているんです。ただ、その時に半袖がいいかどうか、という形ですね。私はネクタイに半袖がいいんじゃないかと思うんですけど。

西谷委員　議会というのは本来、格好も必要だけど、本来どういう議論をするかということの方が大事だと思います。それと、里川委員みたいに男性がスーツが制服だったら、女性の制服って何や。服装というのは、逆に、そういうことで縛る必要はないんじゃないかな。ましてや、エコスタイルというたら、ノーネクタイで、半袖でもいいんじゃないか。要は、いかにその中で議員らしい振る舞いをするかということの方が大事やないかなと思います。

委員長　昨年、町長の発言で、会議だからネクタイしてちゃんとする、と、そんな意見で、多分、中川委員がネクタイしてなかったら議論できないのかとか、食い付いていたような記憶があるんです。嶋田委員どうですか。

嶋田委員　本会議に限っての話ですか。

委員長　いろいろ区別してもらって結構です。

嶋田委員　本会議に関してはやはりネクタイ、スーツ、それは必要だと思います。委員会についてはノーネクタイじゃなく、エコスタイルでいいとは思いますが。

委員長　エコスタイルの定義がはっきり掴めてないので、そんな難しいことを言ってもらったら。どうしても、僕らでも汗かいて、首が苦しいんですけど、ネクタイと言うことが、付けるか付けないかという意味が、

ネクタイはなぜ締めるのかということにもなってくるのかなとも思いますが、その点について、エコスタイルというのはノーネクタイと同義語だと解釈してよろしいですか、どうなんですか。

嶋田委員 それは個人差がありますので、ネクタイして半袖、私はこれでいいという方もいらっしゃると思いますし、エアコンが利いて、上を着ておいた方が自分は体にいいんだと、そういう方もいらっしゃると思いますので、そして斑鳩町は委員会主義なので、委員会でいろいろ審議をするという場だと思いますので、ただし、告別式に赤い服を着ていく人は、多分、いらっしゃるだろうと思います。やはり、その場にあった形の考えをして欲しい。

委員長 去年は本会議場もエコスタイルということで、ノーネクタイに半袖の議員さんも、私もそうでしたが、おられました、それについて、やはり外、外といったら語弊ありますが、傍聴者からとか、町民から、何か意見があったのか、ないのか、また、初めてのエコスタイルで何か弊害があったのか、ないのか、その辺どうでしょう。

事務局長 去年エコスタイルさせていただいたときには、議会の傍聴者の入り口の所に、こういう形でエコスタイルを採らせていただいておりますのでご理解ください、ということで掲示させていただいております。その事について、住民の皆さんから、どうのこうのと言うことは聞いておらなかったと思います。

委員長 誠に残念ですが、私は他の委員で何か聞いた記憶があるんです。それは議会がそうしてエコスタイルで省エネも兼ねて、しようとしているのに、町長が汗かきながら、上着を着て、どうしたことやの、と言って聞かれたことはあります。はっきり言うておきます。誰だったか忘れましたが。

中川委員　その逆の面で、なんでネクタイしていないのかという意味じゃなく、冷房を地球温暖化のことも考えて、28度に設定すると、だからみんな暑いのを辛抱してくれと、ネクタイはずして、半袖でもいいじゃないかと言う中で、進めていったことを、なぜネクタイして、上着を着ているんだという意見ですね、それは。

飯高委員　エコスタイルの方がいいと思うんですが、本会議場においては、僕自身が、エコスタイルとかいう事に全部なってあっても、ネクタイは締めると思うんです。どうしても暑ければ、そういう形に半袖にしたりする、それぐらいはのことだと思うんです。

委員長　町の方はやはりいつだったかな、ちょっと説明してください。

総務部長　今年も引き続き、7月1日から9月末まで、夏期休暇を付与していく期間でございますが、この期間につきましてはエコスタイル、ノーネクタイ、半袖というような、住民にあまり失礼のない範囲内で、そういった中でご理解を賜る。もちろん、議会の皆様方にも対しても同じですが、させていただきたいということで、本年度も同じ様な方法でやっていこうと考えております。

委員長　総務部長には昨年、私の方からもいろいろ皮肉いわれて、あったと思うんですが、最終的に議会にも失礼のないようにという意味が、今、議論いろいろ、委員さんからの話を聞いてもらったら、何もネクタイ締めてなかったらふざけたような感じじゃないということで、意見もたくさんあると思うんです。形だけじゃないと。エコスタイルは7月1日から9月末までということで、環境問題も含めての、そういうことを打ち出してきている限り、会議の時にネクタイ締めて、上着きていたら、議員としても、何かちぐはぐなことで考えて行かないといけないと思いますので、当時の委員長は、私も今日は上着きてきましたけど、委員長だから着ないといけないとか、そういう余分なことを考

えないといけないと思いますから、エコスタイルで行くとなったら、ノーネクタイか、ネクタイ着用かというのではなくて、その人にあったエコスタイルでいいということで、進めて行けたらいいかなと思います。そんなことで、議会運営委員会の中で、議長と、嶋田委員とがちょっと違うように思うんです。ある程度の制約が本会議場はこうしようという思いが、議長もあるし、嶋田委員もある。この点、どういう具合に纏めさせてもらったらいいいかなと思うんですが。議長どうですか。議長の意見と、嶋田委員のは近いと思う。本会議場ということだから。というのは、なぜ本会議場、議長は傍聴者ということですから、傍聴者は委員会も傍聴者おられますので、その点は。嶋田委員が言われたことは、何も本会議場はセレモニーとは限らないんですが、やはり真剣にいろいろ、委員会で議論交わす場所だから、そこはノーネクタイでいいだろうと言うような意見に聞いたんです。この際、町の方の動きは、町の方の動きとして、今、こういう気候に合わせて、やはり昨年度のエコスタイルの議会に対する批判はなかったということですし、議長の方でこういう具合にやると言うてもらったら、議運の人で、再度、決定させていただきたいと思いますが。

議長 　　昨年は6月議会からやってましたか。7月からということで。私は、暑くて汗かいても辛抱するという人もいると思うが、エコスタイル、ネクタイだけしてもらって、本会議場は。後は委員会はノーネクタイでしていただけたらいいようにと思いますが、個人の意見です。

委員長 　　ネクタイするか、しないかというのは、エコスタイルという定義の中で、それはエコスタイルというのは自分にあつたようにすればいいということで、先ほど、感覚的なものだから、寒いと思った人は上着も着てもらえるし、それも結局自由にやっていこうやという事で、全協で報告させてもらえたらいいかなと思うんだけど、どうですか。自由という言葉は、ちょっとまずいのかな。

中川委員 去年は結局エコスタイルを採り入れようという形だったけど、いま委員長言うように自由ですね。結果、スーツ着て、ネクタイ締めておられる議員さんもいるし、ノーネクタイでおられる議員さんもいたし、結局、去年は委員長の言われる自由だったと思います。だから今年も去年と同じスタイルで、個々に任そうというスタイルの方が、ある程度の規制、ネクタイはしてくる、議長の意見みたいに本会議場ではネクタイして欲しいという意見なのか、全くな自由で行くか。

委員長 議長の意見としては本会議場はネクタイして欲しいという、その点委員さんはどう思いますか。

中川委員 もうひとつ、ネクタイとはどういう意味ですか。

委員長 ネクタイというのは、先ほど里川委員の。昨年もそういうことで、部長に職員どうしてネクタイしてくるんやとか、総務部長に私のことだから、嫌み言いました。個人的にも、課長級にも、何でや言うて、その方が私は楽です、とそれもそやなということも分かったからね、自由という形で、エコスタイル、その職員にとってはエコスタイルはネクタイ着用。今、議長がおっしゃっているのは、エコスタイルでもいいが、本会議場ではネクタイの着用がエコスタイルという形というように聞こえるから、そこらちょっと整理してもらえたらいいなと思います。それと、先ほど嶋田委員が本会議場では、これはどういう意味なのか、もうちょっと聞かせていただきたいと思いますが、昨年の例を取ってみれば、職員は全部上着を着用して、そのことが、やはり議会としても議員としても、いわゆるそれが礼儀というのか、それでいいんじゃないのかなという意見なのか、やはり、本会議場は上着つけて、議事をするのが本来の形なのかなとか。いろいろ服装については、話、新聞でも気になっている。何もニュースになることはないと思う。伊賀上野かなにかは、忍者の格好で議会したりして、京都では着物とかでね。だから何もスーツ姿でということに限らなくてもいい

のかなと思うんですけども。徽章については必ず本会議場に入るときには付けておくべきだというような、どこかで見たことあるんだけど、それもきちっと決まったものではないと思いますし。どうします。

里川委員　今の議論をお聞きしてまして、確か去年は9月議会の時点で、7月にそういう文書が回ってきたのかなと思いますが、9月議会でエコスタイルを採り入れて、9月議会の時には議員さんの中でもネクタイをせずに本会議に出席した経過があったと思うんです。ですから、議会としては、去年もう既にそういうことをしているんだし、去年のISO14001認証取得を契機に、環境問題ということを前面に押し出して、クーラーの28度の設定ということを行いながら、そんな中で、無理して汗かいて、暑い中で止めておこうというようなことで、去年ISOの関係を引き付けにああいう打ち出しがあったと、私は認識しています。ですから、今年も同じ様な取扱いをしたらいいのではないかな。町側は7月から9月と言ってますけども、議会はこの6月議会から、大体衣替えの時期といたら6月ですから、だから6月議会からそういう風な形でエコスタイルを採り入れるという形の方針を持っていいのではないかなという風に思います。ただ、今、お話聞いていたら、男性軍の中で、本会議場はどうしても思っておられる方もある。その方はネクタイされたらいいと思うんですね。でも別に、それは、自分はネクタイを外したいということであれば、外しておられてもいいんじゃないかなと。議会が率先してやることによって、職員さん達もそういう風に、多分去年初めてやって、議会に対しての、町長どうおっしゃったか知りませんが、私は職員さんら遠慮しているのかなというのが、凄く感じるんです。だから、議会の方から率先してそういうことが出来たら、いいのかなと、今の議論をお聞きする中で感じたんですけども。

委員長　ネクタイを着用したことの無い議員さんからいただきましたので、どうですか、今、副委員長からそのように求めていただいています。

私もそういう形が一番いいのかなど。それで、お聞きすると理事者側は7月1日から昨年と同じようにエコスタイルでということで、議会の方にも協力要請をするみたいですので。それで昨年はどうも、ちぐはぐな点があったと、私自身も町側からそういう申し出があったので、議会もそういう具合に対応したのに、委員会開いたの見たら、みんな上着着ていると。ちぐはぐで、住民からも、あれ何でああいうことしているんだと、逆の意味で言われたこともありますし、どうですか、議会運営委員会として、6月議会からエコスタイル、エコスタイルというものの定義についてはきちっとしたものがないと、議論しやすいようにされて、汗をかきながら、汗を拭きながらするのも、ひとつのパフォーマンスかも分かりませんが、やっぱりしっかりと議論してもらいたいのが私らの役目ですので。スーツ姿の方が議論し易いという方はそうしてもらい、議会運営委員会としてはそういう具合に纏めさせてもらって、議長に申し入れて、文書作ってもらって、入れておくということも可能なんですけど、そのように纏めて議長に申し入れるということについて、異論のある委員さん、もしあれば言って欲しいんですが。

三木委員 異論じゃありません。賛成の方で、ただ、前回の時も、議会で理事者の方が皆さん上着着てたと、議員さんに対して配布があったと、終わりました1階に降りましたら、理事者の方々皆さん、上着着ていたので、なぜ着ているんですかと、お聞きしましたら、これは窓口として、住民の方々に対応する窓口は着ているんだと、言うことをおっしゃった訳です。だから、それを聞いたときに、これはエコスタイルではないのではと、脱いでいいのではと思った。理事者の方々も配慮という部分では、議員を前にして住民にもというのは、逆にエコスタイルを励行するのであれば、窓口もエコスタイルでいいんじゃないかと思う。

総務部長 その点については、エコスタイルをすることによって窓口対応等、失礼のないように対応する。上着を着ているか、着ていないかで、失

礼になるかならないかというようなものでもないと思いますので、接し方だと思いますので、失礼のないような接し方をして、エコスタイルでもそういう対応をしなければならないということで、エコスタイルをお願いしたいと。去年は初年度でございましたので、徹底できていなかったということもあろうかと思いますが、6月の部長会でもそういったことで、再度図っていこうと考えておりますので、よろしくをお願いします。

嶋田委員 住民の中にはいろんな考え方の人がいらっしゃると思う。なぜ、僕ら着ているのにそんなラフなスタイルでおんねん、という考えの方もいらっしゃるということで、それは理事者側に任しておけばいいことで、各人の判断に任せておけばいいことだと思います。議会についても、エコスタイルと言うこと、それは各人のエコスタイルと言うこと、そういう形でやっていただければ幸いかなと思います。

委員長 先ほどからの議論の中で、エコスタイルとはどういうものという、きちっとした定義もないし、各人の自由に任すというようなことで、6月議会からそういう連絡を議長の方から全議員に出していただきたいと、そして、今年はこちら側から理事者側へもエコスタイルで会議をしていきますということで、6月1日からやっていきますということで、理事者側にも連絡しておいてもらいたいということで、議会運営委員会で纏まったということで、理事者にも伝えたいですが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、この件についてはそういう取扱いで願います。文面については局長のほうで作っていただいて、部長にも相談して他の議員さんにも誤解のないようにやっていきたいと思います。

他に委員さんからありませんか。

(質疑なし)

委員長 理事者の方から報告等ありますか。

総務部長 すでにご承知かも知れませんが、町長が再度、検査を受けられたということで、その結果、緊急に入院し、昨日、手術が必要という事でされたところです。結果、現段階で、お医者さんの話を聞いている中では、6月初日は無理だということの中で、6月議会は出来れば欠席ということでさせていただくようになるかも知れないということでございますので、その代わり助役が努めさせていただくということで、助役もお願いしておりますので、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

委員長 新聞記事見てびっくりした。内容的に総務常任委員会は欠席だということ、初めから日程を組む段階で、東京への出張が入ってましたので、総務常任委員会が町長が欠席ということで、組ませていただきました。その中で厚生常任委員会には町長は出席されておったんですね。建設水道常任委員会は出席だということは聞いておったんです。25日の段階で私は聞いておったのですが、総務常任委員会は欠席したけどということで、私も24日に町長と話をしていきますから、まさかそんな緊急に入院されると思ってませんので、そうしたら新聞で入院ということだから、委員会も出席されてないし、検査入院だから大丈夫かなと思ったら、記事には助役のコメントみたいに書いてあったけど、6月議会にもということで、全くびっくりしているわけです。今そんなことどうのこうの言っても、やはり早く町長には回復して議会にも出てもらいたいという気持ちもありますし、ただ、昨日夕方聞かせてもらったら、手術したということで、手術と言うことは最低、1週間か、2週間は外出もできないと思いますので、この際、初日はだめだというような話じゃなくて、6月議会はちょっとしんどいのか

などと思うけど、それらを手続き的なことはどの様になっていくのか、職務代理云々の話も、正式にということであるの、その職務代行の選任というんですか、それらはどこが、どの様にして決定していくのか、ちょっと教えてください。

総務部長 今のところ、職務代理と言うことは、決裁等は病院に入院されておいても、説明を申し上げていただけるような状況にありますので、職務代理者を置くと言うつもりはないのですが、置くとしたら、そういう手続きをとりまして、職務代理者を置いたということをしなきゃならんということになりますので、以前でしたら県に報告してということでしたが、今は特にそういうようにはなっていないようでございますので、ただ、議会にもそういったことを報告させていただくということも、置くならば必要ですので、先ほど申し上げましたように、今の段階におきましては必要ではないと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 もし仮に置いても、県なり、議会へは報告したらいいということで、何も議会へどうのこうのということじゃないということですね。

総務部長 法的手続きの中でということではなくして、そういったことについては職務代理というものを置いて、助役をしてそれをさせるということについては、当然、議会と町は両輪でございますので、異論ないような調整を図っていくのが当然でございますので、報告申し上げさせていただくということになりますし、県にもそういう話をさせていただくということになろうかと思ひます。

委員長 それと、前回の4月の末から5月にかけて、三室病院でしたので、私も時々顔を出せる用事あったし、関係の職員の人も毎日、何回か行って、その間に説明もして決裁を仰いでいたと思うんですが、今回、樫原と言うことで専属にまた行ってもらわないといけない職員が必要

だと思うが、その事も町長に話して、職員に出張で、日に何回か行ってもらわないといけない事もあると思うし、その辺もよく検討してもらいたいと思う。きちっと判断を、あとでクレームの付かないようにきちっとしてもらっておいて、議会からもそういうことでお願いしているということで、お願いしてもらいたいと思います。一番大事なときですから。

この点については何か委員さんから質問ありませんか。

(質疑なし)

委員長 そうしましたら、ひとつ目の協議事項についてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは次に、2. 要請書・陳情書の取扱いについて、委員の皆さんのご意見を聞きたいと思います。

3通きていますが、どうしましょう、ひとつずつ局長の方で順番に、いろいろ要請書、陳情書、簡単にこの要請書、陳情書を受けられたときの様子と、ひとつずつ審議していきたいと思いますので、局長の方でお願いします。

事務局長 3件参っておりますが、これら全て文書で送付されてきたものでございますので、直接お受け取りをしたものではございません。

そうしましたら、中身についてご報告させていただきます。5月20日に、奈良県年金改悪反対連絡会、ここに書いてありますように4つの団体を総称したところから、年金法案の徹底審議を求め、全国会議員の年金納入情報公開と未納閣僚の辞職を求める意見書案を議会の方で採択していただきたいという要請書が参っております。要請書の裏側に議会の方で対応していただけるんでしたらということで、意見

書案というものが一緒に送られてきましたので、意見書案を朗読させていただきます。

(意見書案朗読)

委員長 局長の方で、受付番号188番、まず、議長にお伺いしたいと思いますが、議長としてはどのような取扱いで考えておられるのか聞かせてください。

暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時17分 再開)

委員長 再開します。

議長 配布と思ってましたが、それで。

委員長 議長からはもう少し理由を聞かせていただけたら有り難いのですが、配布でということで意見があります。そのうえでの皆さん方の取扱いについてのご意見をお伺いしたいと思います。

中川委員 私も常任委員会に付託して議論することなく、配布でいいのではないかなと思います。

飯高委員 内容を読みますと、そういう内容でもないと思いますので、配布でよろしいと思います。

里川委員 配布で留めておこうという委員さんの意見もあるが、未納閣僚の辞職云々というのは兎も角も、現在年金問題については非常に国民の最も関心が高い、ここについては非常に死活問題です、将来の。という

ことで、いろんなご意見を住民の方と接している中で、最近はよくいろんな事を尋ねられると言う状況もありますので、年金法案の徹底審議と言うことについては、斑鳩町議会としても関心を持って、意見書採択の方向を含めて、議論できる場があった方がいいかなと思いますので、私としてはこの要請書に関しては、意見書になるかならないか、また、なるとしてもこの通りになるかならないか、そういったものは別としても年金問題として委員会に付託していただいて、こういった要請が来ているということを議論をしていただけたら有り難いと思っています。

委員長

他の委員さん、どうなんですか。

この議会運営委員会では、付託するか、配布に留めるかというような形で決定させていただいて、もし、纏まって付託すべきとなった場合は、付託先を決定する。そういう段階を踏んでいきたいと思いますので、今のところ2名の委員さんからは議長と同じ意見で、配布でいいと、配布することによって、議員さんの中でこういう意見書出そうというように、議員発議される方もおられるか分かりませんので、そういう形でいいと。また、ひとりの委員さんは、この様な意見書になるかどうか、わからないが、やはり年金問題については国民、住民にとって、斑鳩の町議会も議論したんだという形を残すためにも、配布にするよりというように考えてますが、他の委員さんで。

どうですか。意見を言ってもらって付託するか、配布に留めるかというのを決定していきたいと思いますので。

三木委員

私は付託。

西谷委員

内容的に見て、確かにテレビのニュースなんかで、住民自身、国民の気持ちとしたら、こういう形のものがまだまだ残っていると思うから、法案を審議する国会議員が、国民年金を払っているのか、払っていないのか、大事な問題だと思いますから、斑鳩町の議会として、国

会議員の納入情報については、さっき聞いたような形の意見書で、いかんなと思う。

委員長 ということは付託して。

西谷委員 付託をして審議。

嶋田委員 これを読ませてもらうと、年金問題の徹底審議は必要だと思いますが、それ以外については僕は必要ないので、配布に留めておいたらいいと思います。

委員長 分かりました。議長の意見は配布で、議員さん中で意見書を出されると言うことも、待ってもいいんじゃないかなと言う意味もあって、議長おっしゃっていると私は解釈してます。委員の中で付託というのが3名、配布が3名ということですので、こういうのは多数決で判断するのもおかしいと思いますが、委員長として付託と言うことが半分ありますので、議会運営委員会としては付託という形で決定していきたいと思います。配布という委員さん、それでよろしいですか、そういう判断させてもらって。

飯高委員 この要請の中で先ほど嶋田委員が言われてましたように、年金法案については徹底審議するというのは大事な事だと思う。だが、未納云々と言うことで書いてありますので、配布と言うことになったんですが、審議の中で年金法案についての、大事なことから、この事を中心にした議論であればいいんじゃないかなと思うんですけど。

委員長 私も委員長の、委員長裁決とかそういう感じで話をさせていただいたんじゃないんです。やはり議論をすることが斑鳩町議会として、やはり大事ではないのかなという思いで、内容については付託させていただく委員会で、いろいろ議論していただいて、また本会議で委員長

報告に基づいて、採決出していけばいいんじゃないかなと、そういう
思いで、丁度3対3と言うことで、私の意見で付託に決めさせていただ
きたいと申していますので、内容については委員会でもたいろいろ議
論してもらってということで、決定させていただきますので、よろし
くお願いします。

そうしたことで、受付番号188号の要請書については付託という
ことで進めていっていただきたいと思います。この案件についての付
託先としては、どの常任委員会が一番いいと思いますか。

三木委員 厚生委員会で。年金です。

委員長 この要請書については厚生常任委員会に付託ということで取り計ら
っていただきたいと思います。そのように決定します。
次に受付番号197号。

事務局長 緊急地域についての陳情書についてご報告させていただきます。5
月20日付けで、奈良県労働組合連合会、全日本建設公務一般労働組
合奈良県本部の連名で、緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を
陳情書ということで文書が送付されてきました。陳情趣旨を読ませて
いただきます。

(陳情書朗読)

委員長 先ほどと同じように、まず、議長の意見をお伺いいたします。

議長 意見書を出していただきたいということで、こちらの方もそういう
手続きを取らせてもらうということ。

委員長 ということは付託ということ。

議 長

付託で。

委員長

委員の皆さん、ご意見をお伺いします。

里川委員

斑鳩町では、緊急地域雇用創出特別交付金、この間ずっとしてきてます。斑鳩町でもいろんな事業やってきていただいた経過があります。ここに失業率の問題もありますが、奈良県も全国の中で見ても失業率は高いです。そんな中で、この陳情書については議会で、これまで斑鳩町もこの事業やってきてますし、一定の議論が必要であると思います。事業をするのはいろんな課に跨って、使っていただけてますが、元締めは観光産業課の方で予算書の方上がってきてますので、担当というのは建設常任委員会の担当になるのかなとは思いますが、是非担当の常任委員会の方で一定の議論をしていただけたらという風に私も考えているんです。

委員長

他委員さんどうですか。

付託して一定の議論をするということで付託ということで決めさせていただきます。付託先についてなんですけど、里川委員からいろいろ話をさせていただいてますが、建設水道常任委員会にお願いしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは受付番号197号につきましては、建設水道常任委員会に付託させていただきたいと思います。

次に受付200号の意見書については、この件につきましては議会運営委員会の副委員長との打ち合わせ以後、時間差でどうも、午前中に受付終わった後に、来たみたいですが、その点も含めて局長から。

事務局長

今、委員長おっしゃいましたように、正副委員長の打ち合わせの中

ではこの文章は来ておりませんで、それ以後、その日の午後だったと思います。ならヒューライツ議員団の方から、人権侵害救済法の早期制定を求める意見書を採択してほしいというお願いを、これも送付文書でございます。これも意見書の方が添えられておりますので、内容については意見書の方を少し読ませていただきます。

(意見書案朗読)

委員長 これは先ほど、局長が申し上げたとおり、25日の午後に届いておりますし、議長も出張されておりましたので、読んでもらっている時間もなかったと思いますから、感覚的にどの様に思われますか。

議長 採択していただきたいと思います。

委員長 採択じゃなくて、付託するかどうかです。

議長 付託ですか。

委員長 付託ということで。

議長 はい。

委員長 採択するしないは、後になりますから。

議長 付託は。

委員長 付託ということで。

委員長 議長の意見では、どこかの委員会に付託して審議しようということですが、委員の皆さんは。

嶋田委員 配布だけでいいと思います。

西谷委員 人権というのは一番大事なことで、内容について読んでみたら、言っていることは重大な問題だと思いますので、総務委員会に付託して。

飯高委員 人権というのは本当に大事なものです。また、その擁護というのに対して、今後やはり大事な点でありますので、委員会への付託で議論をお願いしたいと思います。

委員長 ということは付託と言うことで。他の委員さんについては、付託すると言うことで決定させてもらってよろしいですか。

(異議なし)

委員長 これについて付託するとしたときに、西谷委員から総務と言ってはりますが。

里川委員 人権問題というのは斑鳩町の庁舎内で取り組む場合でも、全庁的な取り組みがあって、また問題によっては課が違っていたりとか、今までから複雑な点もあったんですね。ですから、どの常任委員会というのは非常に難しいと思うのですが、今、総務部長も出席していただいておりますので、総務部長の意見もできましたら、担当している部局関係の中でしたら総務部長のご意見も参考にお聞きしておきたいと思うんですが。

総務部長 今、副委員長がおっしゃられたように、全般的に、全庁的に対応しておるわけですが、主として対応の窓口になっておりますのは、人権については福祉部門と、人権教育については教育委員会というよ

うなところで、窓口として対応して、全庁的にしていつている状況でありまして、それらを踏まえまして、付託先を決めていただきましたら結構かと思います。

委員長 今の総務部長の説明どおりで、厚生常任委員会か、総務常任委員会か、ということで意見も分かれると思うのですが、この点について委員の皆さんの意見をお伺いします。西谷委員は総務ということですが、どうですか。

飯高委員 総務の方がいいと思う。

三木委員 総務が。

里川委員 総務部長のご説明の中で、人権関係の窓口は福祉課、人権教育については教育委員会が対応しているということ、それと、この人権侵害救済法、法案の成立などについて問題となってきましたときに、国の管轄でいうと、一体どこになるのかという、私は福祉関係の部局になってくるのかなと思っているんです。ですから、この内容でいきましたら厚生委員会じゃないのかなと判断するんですが。総務というご意見多いですから、総合的に見て総務といわれるのなら、それはそれで有り難いですが、そうしたらうまいこと、意見書3つ行き渡りますので。純粹にそういう根本から考えてみたら厚生委員会というのが本来、妥当な筋なんだと私は思ってます。

委員長 私も副委員長の意見と同じだと思う。お願いの文書の中にも、真の人権侵害救済法として制定のお願いということになっております。先ほどの部長の説明の中でも、人権教育という意味での教育委員会。教育委員会は総務常任委員会の所管になっていきますので、意見の分かれるところだと思いますが、意見としては総務ということが多いのですが、どうでしょうか。私も厚生だと思うのですが。

委員長 付託先で一番あれすることは、総務にということになってくるんですが、内容からいえば、もしあれでしたら、局長の方の参考意見を。

事務局長 人権侵害救済法の今までの流れから行きましたら、福祉課の方で、部落解放の関係から、ずっと窓口としていろんな意見も、国の方に纏めさせてもらって、出させてもらっている経過もあります。確かに人権全般については、各部署に全般に渡っては行きますが、直接窓口で会議に行ってもらったり、勉強会してもらったり、担当させてもらっている窓口としては厚生常任委員会の方で取り扱っていただく方がいいのではないかと考えておりますので、委員さんの方で纏めてもらって決めていただけたらいいと思いますが、私はそのように考えております。よろしく申し上げます。

委員長 委員長として先ほどの。総務部長の説明も、また、前福祉課長の局長からの意見、アドバイスで、人権侵害救済法という事に重点を置いていけば、厚生常任委員会と思いますが、先ほど総務ということで提案していただいております委員さんらに、それを踏まえて再度ご意見をお伺いしたいと思っております。

西谷委員 人権そのものについては全てに係ることだと思いますし、単に部落解放だけが人権の問題やないと思うし、男女共同参画社会なんかでも、逆に、厚生みたいな感じであること自身が、本来の趣旨を歪めていると私は思う。総務でいいと思う。

三木委員 局長の意見等でも従来から見ると厚生だと、ただ、障害者だとか、ハンセン病ということも言ってます。そういうことを見ますと、私は厚生かなと。

飯高委員 局長の今の話、聞いているとそういうような感じしますし、教育機

関云々ということもありますので、厚生でもいいかと思う。

委員長

どこへ付託するかということで、見解のあれがあると思いますが、今までの流れという、その流れは、西谷委員からその流れが今、しっかり見た方がいいのではという意見もいただけてますが、今の段階でその流れにのるといいますか、そこで審議を深めていただいて、斑鳩町議会としての意見が纏まっていけたらいいと思いますので、今の時点では、西谷委員申し訳ないですが、確かにそういう見方を変えていく時期だと私も思うのですが、今回この意見書採択についての陳情については厚生常任委員会に付託させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

以上で、協議事項については終わりたいと思います。

総務部長については他の公務がありますので、退席していただくことになるのですが、苦情を聞いていただきたいと思います。

本会議の出席職員ということについては、議会と綿密に話をしてもらいたいと思いますので、本会議場での職員の席について、その都度議会と、相談していただいた経緯もあると思うんです。変更になる今の件もありますし、会計室の室長についてはどうするかというのは、毎回相談していただいていた経緯もあるようにお聞きしています。今後また、際の議会運営委員会に出てくるということは、意見の交換をもう少し慎重にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど聞かせていただいた、昨日の都市基盤で、総務部長は出席要請されていると思いますが、ひとつの会の総会に出席されていた。こちらは開けておられたということ、やはりちょっと考え直してもらいたい、今後。いくらその会が、総務部長らの管轄であっても、参事も参加していたと思うんです。だから、部長として先方から総会出席してくれといわれても、議会というものが一番先にありますので、聞いてましたら、昨日の都市基盤の特別委員会の中で付託をしなくてはいけない議案も持っておられたということでしたら、尚更、都市基

盤のような特別委員会には出席しておいてほしかった。そのように意見として申し上げておきます。

総務部長 いろいろ議会の方にご迷惑をお掛けしております。お詫びして、私の方から十分な対応の方が出来ていなかったということでございますので、申し訳ないと思います。いずれにいたしましても、4月1日異動あったことについては、そういった方法でいくのかということで、議会の方にも相談させていただくべきであったと思います。大変申し訳ないと思います。

都市基盤の関係でございますが、私どもとして決して軽んじた訳ではございませんが、結果として充分な考えの中で対応すべきであろうと、委員長おっしゃっていただくようなことについても、十分考えて行くべきだと考えておりますので、今後十分そういった面で、意を配して参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 出席しておいていただいて、苦言といいますか、町長の入院というような難しいことで、総務部長もいろいろと苦勞されておられると思いますが、こういう時にこそ、しっかりと総務部長としての女房役努めてもらいたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長 それでは暫時休憩いたします。

(午前10時50分 休憩)

(午前11時 6分 再開)

委員長 再開致します。

次にその他について各委員から質疑、意見等がありましたらお受けしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

ございませんか。

それでは事務局からの報告をお願いします。

事務局長

事務局から3点ほど報告とご審議していただきたい分がございます。1つは各議員の皆様方にはご案内差し上げていると思っておりますけれども、6月20日クリーンキャンペーン、毎年6月の環境月間に合わせてクリーンキャンペーンを実施させて頂いております。本日資料の中でクリーンキャンペーンのコース表だけ入れさせて頂いておりますけれども、文書については既に配布させて頂いております。6月20日日曜日、この日が雨でしたら6月27日に順延になるという事がございますけれども、町内7コース、歴史散策等含めました7つのコースで午前7時30分から清掃、環境美化についてお願いしたいという事で、これにつきましては町の広報の方でも住民さんの参加をお願いしているわけがございますが、先般の議会運営委員会の方で議員さんの方に作業服の支給をさせて頂くという事でご審議していただいたわけでありまして、現在出来上がっておりますので、当日できましたら、また後でお渡しさせて頂いたらいいか、6月1日の開会の時に作業服お渡しさせて頂いたらいいか、またその辺はお話聞かせていただければと思いますが、当日できましたらそういう服装で来ていただければありがたいかなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。もう1点ですけれども、平成16年度の議長会の事業計画表というのを入れさせて頂いていると思っておりますので、そちらの方ご覧いただきたいと思っております。この中に正副議長以外で各議員さん直接関係ある分もございまして、その辺についてご報告させて頂きたいと思っております。中段くらいなんですけれども、6月29日(火)に県の市町村会館の方で新任議員研修会という事で1期議員の議員さんの研修会がございます。詳細については県の議長会の方からご案内来ると思っておりますけれども、1期議員さんの研修という形で計画をされておりますので、1期議員さんにつきましては日程の方確保していただきたいと思っております。それから8月9日(月)これも毎年議員研修会というのを計画されております。これについては各町から3名の議員さん、3名と拘る必要もないわけですが、で

きたら3名位は出席をお願いしたいという事で、これについてもご案内が来るとお思いますので、参加していただけます議員さんにつきましてはご案内を差し上げたいと思いますので、これについてはまた全協の方でも報告させていただいて、参加を予定していただきます議員さん、出来たら事前にお分かりであればその時でも結構ですし、当日までにご案内来てからこういう事で来てますので参加していただける方については事務局の方までご報告していただきたいというようなお話をさせていただくかも分かりませんが、一応こういう形で予定されているという事でございますのでよろしくお願いしたいと思います。下段の方ですけれども、11月初旬に郡の町村会と議長会の合同の選奨式が予定されています。これにつきましては例年郡の議長会の方で5年以上とか、10年以上、15年以上とか関係で推薦させていただくわけですが、これにつきましては詳細が分かりました段階で詳しくご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。下から3つ目の12月初旬の市町村行政体制事業研修会というのがございます。昨年平群町で市町村合併とか議会の関係についてのお話という事で講演をお聞きいただいたと思いますけれども、これにつきましても日程は未定でございますけれども、12月初旬位に予定させていただくという事で、場所については行政順で今回は三郷町の方で予定をしたいという事ですので、またこの件につきましては日程が決まりましたらご案内を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それからもう1つですけれども、斑鳩町婦人会さんの方から今まで傍聴に来られてる会員さんもあったわけですが、先般正副会長さんの方から議会について勉強したいという事で、議会運営委員長と私とで一緒にお話を聞かせていただきまして、委員会としても町の議会についてどういう事で進められているのかという事、政治学習会ということで勉強したいというご依頼が来ました。日程につきましては定例会開会中、委員会の時間も分かりませんが出来ましたら本会議の最終日でしたら、時間的に早くいけるようであれば、午前中に終われば午後1時30分からだ

いたい1時間半くらい勉強したいので、対応の方よろしくお願ひしたいという事で議長宛に来ておりますので、これについてどういう風に進めさせていただくかという事について後程ご審議の方お願ひしたいと思ひます。私の方から報告させていただくのは以上でございますのでよろしくお願ひします。

委員長 それでは事務局からの報告で3つ説明がありましたが、あっちこち質問飛んでもいけないので、一つずつ。まず1番目のクリーンキャンペーンについての質疑とかございましたら。

里川委員 確認させて下さい。確かこれ、どの議員がどのコースに行くかという事は申告を事務局の方へさせてもらったのかなと思ひて、以前にはそういう風にしたかなと思ひんですけど、今回もそういう風な形でどのコース行きます、という事を前もって言っておいて、そのコースの責任者の方に事務局から連絡してもらうのかな、と思ひたりするんですが、そういう段取りはどんなものでしたかね。

事務局長 ご案内の方にはそこまでは書いてなかったと思ひます。職員については各課の方で振り分けさせていただいておりますけれども、近くのコースを行っていただければと思ひております。議員の報告までは聞いておりませんので一番近い、参加していただきやすい所で行っていただければと思ひますのでその辺はよろしくお願ひします。

里川委員 そしたら前もってどのコース行きますという事を申告しておかなくてもいいという風に理解しておいたらよろしいですね。

委員長 以前ね、そのように纏めた事もあったように私も記憶してるんです。最近担当の方からもどこへとか、自由にこういう資料が送ってくる。まだ来てないの。レターケースに入ってますのでまた見ておいて下さい。他、できましたらクリーンキャンペーンには配布されてます作業

服を着用してくださいという事ですので、暑かったら薄手のものでも結構ですし、それは先ほどの服装の自由。

三木委員 服を今日渡すのか1日に渡すのか、それをちょっと聞きたい。

委員長 届いてあったら今日やったら議運の人には持って帰ってもらうという事にしておきましょうか。

事務局長 結構です。

委員長 そしたら議運の人、また傍聴議員さんについて、こちらにお見えになった方に配布してもらいたいと思います。最終的には1日に全員行き渡るとい、そのようにさせていただきます。

他、この件についてはございませんか。

そしたら2番目の議長会行事計画についてという事ですが、この事について質疑、ご意見がございましたら。また、議長の方で補足する事があればお受けします。まず委員さんの方でこの事業計画についての質疑、ご意見がありましたらお受けします。

里川委員 今の説明の中で、12月初旬の分は郡の全議員研修という位置付けというのか、そういう捉え方でいいのかな、と思うんですけどね、その確認と県の町村会での全議員研修というのは改選になった年位だけなんですかね、毎年ではなくて、去年はあったのかなと思ったりするんですけど。全部のやつは毎年ないんですかね。

事務局長 全議員研修というのは毎年たぶんされておらないと思います。12月初旬に予定されております行政体制事業研修会は平成19年度位までの計画だったと思います。その時点では見直しはされると思いますけれども、各郡単位で、県議長会主催という形で、郡単位で研修会をもってほしいという事で依頼が毎年きておりますので、今年は順番制

で三郷の方でやるという事で、郡の議長会の方は平群町から三郷町の方へ会長が替わりました。そういう関係もございますので、斑鳩は今回副会長という事ですけれども、輪番制で会場を移していくという事で予定されておるとい事で、12月初旬でしたら定例会の分もまた9月議会までには粗方聞かせてもらう必要もありますけれども、それにつきましては分かり次第、議運の関係もございますので、日程が分かり次第またご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員長

6月29日の新任議員研修とか8月9日の議員人権研修会に希望の議員さんという事でね、局長の説明では後から皆さんに通知させてもらって希望者募るとかいうことで考えられるという事なんですけど、どうなんですかね、内容的にはまだきちっとしたものが来てないような説明でしたので、この日程に希望する方という事でね、6月議会の最終日の全協でも皆さんに聞いてもらうようにしておいた方がいいかなと思うんですけど、改めて6月終わってから通知出してもらって、選出するというのも経費かかりますしね、そういう事で全議員に初日の議会運営委員会でももちろん提出させてもらって最終日に聞かせてもらうという事で決めておいたらいいと思うんですけど、その点についてはどうですか。

中川委員

それで結構です。

委員長

それともう1点、議長は県の議長会の監事、役員ですか？

事務局長

県の役員の関係ですけれども、今は三郷町の議長は会長という事になってますので、県の方については理事という形でいっていただくという事で。生駒郡では役員を2名送らせていただくという形で今回の役員改選の時には監事として推薦していただきたいという事でご要望されるとおもいますので、斑鳩町は副会長ですので、例年副会長は監

事として行っていただいておりますので、県の議長会の方で了解とれば監事として行っていただきたいと、その点ご報告させていただきます。

委員長 5月31日の議長会役員会、これですね。これで決定するという事ですね。31日(月)・・・、そしたら色々忙しいところで議長にも2つの役も引き受けていってもらわないといけないと思うんですが、この件について、この計画についてのご意見はございませんか。

中川委員 ありません。

委員長 それでは3番目の婦人会政治学習会についてという事で、先ほど局長の方から説明をしていただきました。この件につきましては、婦人会の総会に出席させていただいております、その中の事業計画の中に6月に政治学習会がある、という事で紹介の時も議会としても話をしてという話をしてまして先日大杉会長と副会長に議会へ来てもらい、傍聴に来てもらっても時間的な制約もあるみたいで、誰か議員さんの1時間位を聞いてもらってるだけではあんまり学習会にならないの違うかな、というような相談もさせてもらって局長にも相談の中で加わっていただきました。そしたら議会がどんな形なのかあまり知られてないし、議会がどういう具合にして議決していつてるのかという事も学習してもらえたら有り難いかな、という事で、こういう議会の仕組みと活動について研修して下さい、というお願いを出していただいたという経緯がございます。傍聴ももちろん大事ですから、これらの役員会で諮られる時には、傍聴も積極的に来て下さいという事で最終日に議会の仕組みと活動という事で、色々議員と婦人会の方達とそれらについて話をして、議会をもっと身近なものに感じてもらおうという事を出して来ておられるんです。ちょうど打合せして出て来たら、里川議員もおられたからね、立ち話してまして、どういう形がいいのかなという事で議会運営委員の皆さんに協力してもらって実のある研

修会をやってほしいという事ですので、色んな率直な意見をお聞かせ
願いたいと思います。

中川委員 この政治学習会の開催という、要望というかお願い、とね、前に佐藤さん時間とってほしいと、委員会で発言させてほしいという要望ありましたね。これと同じように思ってしまいますけど、違いがどこにあるのか。

委員長 まず1点目、私は佐藤さんは傍聴に来られて個人的に委員会の中で話をする場を設けて欲しいという事。これは先ほど私の方から話したように、婦人会の事業として政治学習会というのを6月に組んでおられたと。それを総会でも議決されてるという事で、婦人会が政治をもっと身近なものにしたいという事で議会に対して依頼、お願いをして来られたという事で受け止めていくべきだと思います。同じものでは決してないと思います。

中川委員 婦人会という団体か一個人はあかんけど、団体やったらいいという事で認識したらよろしいの。

委員長 厳しい話ですが、婦人会につきましては総会にも議会からも参加してますし、補助金も出してますし、そこの団体が議会という事を身近なものに感じるという事で機関決定されてるという事ですので、議会としても正面から受け止めるべきだと思います。

嶋田委員 懇親会と考えたらいいわけですね。

委員長 私は懇親会という言葉の意味が、また露骨に言いますが、飲み食いの会というように誤解される恐れもあるので、ちょっと懇親会と同じ、という事にそうです、とは言えないんですが、議会に親しみを持ってもらうという意味での研修だという事でね。これが色んな会で逆

の、懇親会を研修会という名前にしてるとか、そういうものではないと。飲み食いの会を研修会という名前にしてるとか、そういうのではないという事だけ申し上げておきます。

嶋田委員 飲み食いしようとかそういう意味ではなくて、親しく歓談する会だという意味で言ったわけです。

委員長 そういう事で一応局長と、議長と局長とどこまで話をしたのか、局長とその場での雰囲気である程度の流れ、どういう研修会にしたらいいいのか、ある程度の線は局長の手元で整理できてると思いますのでちよっと局長から。

事務局長 婦人会さんの政治学習会については、普段3階にもなかなか足を運ばれる事も少ない、そういう中で議会の中身を知ってもらおうと、婦人会の行事の中にも入れて議会はこういう事について審議をしてもらってる機関という事を認識してもらった方がいいの違うか、という事で先ほど委員長の方からもありましたけれども当日は一般質問、6月定例会中に一般質問ありますけれども、それは自由に参加してもらおうという事でその時間帯は規制はできませんけれども、最終日でしたら時間的に早く終わるんで、町の方から議会事務局の方からご報告、説明をさせていただくとすれば、今まで先進地視察という事で各議会の方から視察に来られてますけれども、ああいう形でお話させていただいたら、かなり突っ込んだ難しい話になりますので、もう少し住民の皆さんに分かりやすいような形で、例えば町のホームページの中に、今回議会のホームページ入れさせていただきました。あそこに記載させてもらっておりますように、ああいう形でもう少し分かりやすく説明をさせていただいたらどうですか、というご相談をさせていただいておりますので、そういう方法で進めさせていただいたらいいのかどうかという事についてもまたご審議していただければと思います。今、私の方で考えさせてもらっているのは、こういう方法どうかなという

事で相手さんとはお話をさせていただいたという事ですのでよろしく
お願いします。

中川委員 場所はどこでしますの。

事務局長 場所につきましても、定例会中でございますので、第一会議室位し
かありませんし、あまり大人数で来られても無理じゃないですか、と
いうお話をさせていただいたら、だいたい20名位でしょうと。会員
さんはかなり多いんですけれども、地下でする位の人数はたぶん参加
されないと思いますので、30人くらいでしたら第一会議室の方で
できるのではないかと、というお話をさせてもらっています。

嶋田委員 定例会中と今おっしゃいましたけれども、閉会后ですね。それと議
員は任意で出席という形でよろしいんですね。

委員長 私自身は任意という考え方で思っております。議長の方でどうい
う対応図られるのか、まだ打合せしてないんですが、どうですか、中川
委員からも色々突っ込んだ意見言っておられるの、その点もあるんだ
と思います。婦人会からこうして来るから全議員に出席するように、
という事にされるのか定例会が閉会してますからそこまで拘束できま
せんという事で、参加者は自由にして局長が言ってるような形で簡単
に説明させていただいて、いろんな質問もらって、誰かれなしに出席
してる議員がこういう形ですよとかこういう時はこういう具合にして
審議してますよとか、色々話をして聞いてもらおうという1つの方法
を考えています。議長としてはどうですか。

議 長 随時で結構だと思いますけれどもね、定例会終わってからですし、
用事あったら帰らないといけない方もおられますし、常任委員会から
出てもらってもいいけれども、自由にしてもらったらどうですか。

委員長　　そういう事です。開催するという事だけ皆さんに承知してもらえたらそれでいいかなと思うんですが、他に何かございませんか。先ほどの局長の一応の流れ、それも踏まえて質問していただければと思います。

三木委員　　事業的には今回だけという事で解しておいていいんですか。

委員長　　婦人会の事業としてですか、ちょっと分からないですけど、どうも今年の総会寄せてもらって見せていただいた中に政治学習会というのは毎年いろんな形で何か勉強しておられるのがあったように思うんです。だから今年は町議会の傍聴、という事をちらっと聞いたんです。傍聴と言っても傍聴の仕方はどうやのと。傍聴と言うのはここへ来てもらって入ってもらったらいだけやし、そしたら時間、一般質問の内容もあれだけ色々議会だよりとかで載せてるんだけど、あんまり理解しておられなかったみたいです。昼から皆に集まってもらって2時間程来たら、それは2人の一般質問聞いてもらってるだけになりますよと。傍聴に来てもらうのは色んな機会を作ってやってもらえたらいいなど。それよりもうちょっと、打合せの時になんでこうなるの？とか、話あったんですよ。議会の仕組みというのをちょっとかじってもらった方がより分かりやすいのかな、と思ったから学習会という事だったら先ほど局長が申し上げたように、視察研修、先進地視察で議会運営で受けさせていただいてるような形がいいのかなと思ってね。仕組みと活動という具合にして研修、見させてほしいという事で。

中川委員　　議長宛に出てるの、一応議長、議運の委員長、誰か確実に議員さんは任意という話だけど、何人かは確実に参加される方は決まってますねんやろね。

委員長　　今までの流れの中では、私は参加させてもらうつもりしてます。それだけです。誰が参加するとか、それは議論の中でね。

中川委員 任意でね、今議長は用事あるから帰りますわ、今委員長は私は参加させてもらおうと思ってます、と言われるからいいけど、皆帰ってしまったらこんなん、えらい事です。だから私は正副議長、議運の委員長は参加するという事になってるのかなと思って聞いてだけです。

委員長 議長とは相談してませんので、議長からちょっと。

議長 私が最初に言ったように常任委員会から2人位は出ていただくという事によって、中川さんの意見だったらもしかしたら自由と、用事あるから帰らせてもらいます、と帰って2人か3人になったらこれは失礼になるし、常任委員会から2人なら2人最低出ていただくというのが私はいいかな、と最初に言ったんですけど、また議運の委員長と相談させてもらって、どうするか、という事決めさせていただいて、それでどうですやろ。

嶋田委員 任意のものでありますから、強制というのは馴染まないと思います。これは向こうの研修に私らが招待されるという感じで私は考えますけれども。議会が開くものに、婦人会が来るのではなくて、婦人会が研修される、それに私らが行くという考えでいいわけでしょ、僕はそう考えますけど。

委員長 行政視察という形でお受けさせてもらって、各いろいろな自治体のね。そういうスタンスで私はいいと思います。だから議運の委員長として議会の仕組みと活動という事について研修に来られますので、これは自治体、議会ではないですけども、斑鳩町の婦人会という一つの団体ですが、来られますので委員長としては議会運営委員の皆様は何かやりくしりてもらいたいという希望だけを言っておきます。強制はできません。
何かその事で。

中川委員 ありません。

委員長 例えば、子ども模擬議会も一つの勉強の場という形で事業化してると思うんですが、小学校なんかは議会、議場というのを見学に来てもらうとか。親しみのあるという事で学校から、教育委員会から案内、依頼が来る時もあるし。

中川委員 これはもう決定ですね。

委員長 こういう依頼がありますので。ノーだと言う事はたぶんできないと思うんです。だから対応の仕方について皆さんに協力をお願いしているという事です。

中川委員 決まったようなものですね。

委員長 この中で一応1時30分と書いてあるのはこれも本会議が午前中に終わるといのは限りませんし、また今回も最終日の本会議終了後に私も委員長させてもらっている広報特別委員会も開催されますので、その点も時間的な事もある程度流動的な動きをしないとイケないかなと思っております。用事あるから、といのは私はあまりそういう意見を言わない方が、議員として。最終日一応時間的には5時までは拘束してますので、午後です。

中川委員 閉会してるからもういいのでは。

委員長 ではなくても、予定が入っているからこれに行かれないといのはどうかな、と思います、個人的にですよ。本会議が閉会したらその後は拘束しない、広報の委員会は私の方から通知を出してますので、委員会開きますよという事で、これについて参加して下さいという事は

もう一度念押ししますけど、それは議長から拘束しないという事でよろしいですね。

議長 はい。

委員長 それはしないという事だし、できません。ただ、私が話しているのは、この日一日は日程に入ってますので、その時間を利用してね、緊急の事だったら別です。そういう事で、老婆心ながら言っていることであって、用事があるから行けないという事は言わない方がいいと思います。他にございませんか。

里川委員 ちょっとさっきの町長に絡んでなんですけど、確認だけしたいんですけど、町長の手術とか入院に関しまして、議会は互助会からのお見舞いという形はどうなっているのかなと思って。

事務局長 議会互助会の方で決められておる中では入っておりませんので、議長交際費の方でさせていただきます。議会互助会の方についてのものは、議員さん本人と議員さんの配偶者等についてはこうしますよ、という取り決めをしてもらっておったと思います。それ以外の事については、町の慶弔規程というのがございますので、それに沿って議長交際費の方からお見舞いはさせていただきます。

里川委員 慶弔に対する贈呈内規の運用解釈等についての所で3番目の2にはその他議長がその必要があると認めた時というのが入ってるんですよね。だからそういう場合の条項を、私は今回町長ご自身のそういう事であれば、議会としてそういう風な形で何かされるのかなと、ちょっと思ったんで、そこの所だけちょっと確認をしておきたかったなという風に思ったんですけれども。どうですか。

事務局長 一応ここの贈呈内規の方でその他の慶弔というのがありますけれど

も、議長からそういうお話もございませんでした、町の慶弔規程の中に特別職については見舞はこれだけの範囲ですとか決められておりますので、前議長と相談させてもらって、そういう取り扱いをさせてもらって、一応議長交際費の方から斑鳩町議会という形で出させていたいただいております。

委員長

もれ聞いている中で、私は前議長が三室病院へ入院しておられた時に何かちらっと言っておられたのは、規程によって入院期間が長いからする、とか言ってはってんけど、何言ってるねん、という感じで規程にも載ってないという事で思ったけど、局長から交際費という事で、交際費から出してるという事だし、互助会の中で出してないから、規程に載ってない事で何もしてないという事で、交際費だから議長が自由にするのはおかしいけどね。前回の入院について既にされてる。

里川委員

私の認識では前回は検査入院だけやから、という説明だったんで前回はあまり重く感じてなかったんですけどね、今回やっぱり検査されて調子悪いという事で再度検査、MRIとか使って検査して、という事でちょうど聞いてたんですよ、厚生委員会終わった時点でね。行かなくて状態悪かって手術されてんなあと思ってるんでね、そういう形になって本格的なご病気での手術までしてのご入院という事になったら何らかの形で、纏まった形で何か議会としてあるのかなと思ったんでね。そしたら個別の対応という考え方にしかないという事でいいんですかね。

委員長

前回の役員改選までの間に前議長が皆さんの前で報告しておくべきだったと私は思います。私かてそういう事をちらっともれ聞いているんだから議会運営委員長として議長にそういう具合に話しておいてくれ、というのが本筋だったのかも分からない。7日に退院して11日の臨時会には来られるという事を聞いてましたから、ちょっと本来は11日でも、その前の議運でも議長にそういう具合に報告してくれ

と言っておくのが、議長交際費だから議員に話す事ない、という事でもないだろうし、里川委員がそうして心配される事は当たり前だと思うし。今回の入院については、今の議長からどういう考えなのか今からお聞きします。

議長 町長の入院について、私も新聞見て思っただけで、全議員が知らなかったという事は多いと思います。前の時は事務局から各議員に電話していただいたと思います。私も見舞に寄せてもらいましたが、今回色々、見舞の件も交際費から出すという事を事務局から私も初めて聞きましたので、個人的に行かれる方もおられますだろうけど、議員全体に事務局からもう一度電話で知らせていただきたい、新聞見せて皆だいたい分かると思いますが、町長が入院して6月定例会には欠席になるような話、はっきりは分かりませんよ、そういう事知らせてもらったらいいかなと思います。どうですか。以前は電話をいただいて、私も三室へ寄せてもらったんですけども、今の事はやっぱり新聞に載ってるし、事務局として各議員に再度入院されたという事は一応言ってもらったらいいかなと私は思いますけど、見舞まで行ってくれという事は言えない、これは個人の関係ですけど、新聞見られたり色々、私も昨日家留守にしてて、新聞社から電話かかってこう言われてるで、という事で何も知らんで、と言ってるもので、今日の朝になってこういう話聞かして各議員には事務局の方から町長が入院して6月定例会には出れないかも分からない、はっきり分からなかったらそれは言えないけれども、ちょっと連絡でもしてもらったらどうかなと私は思いますけど。

委員長 事務局から今の入院について各議員、議運のメンバーいますし、傍聴2人お見えですし、残りの議員さんという事ですかね。だけど昨日建水とか都市基盤でも入院という話は。

中川委員 説明いただきました。

委員長 という事は限られた議員さんになると思うんですが、一応念の為に事務局から電話。だけど電話入れた時に何号室やとか皆聞く人もいるだろうし、もう1日まで新聞も皆見てるだろうし、奈良新聞とってない議員さんおられないと思いますけど。

議 長 昨日、建水と都市基盤あったんで、議員さんだいぶ来てもらって皆ご存知だと思いますけど、もしかして知らなかった、となればいけないので。私かて昨日入院された、今日新聞見たら入院されてる、検査と聞いて今度は橿原の方へという事で、それでまた悪いのかなと思って。

委員長 議会運営委員の中で議長から局長に指示して下さいというのは議会運営委員会の中では言えませんので、もしそうしてする場合は局長の方で議会運営の中でそういう話も議論してますから、という事でそのようにして下さい。
他にございませんか。

三木委員 議長の方から出るかなと思ったら出なかったんで、町長の入院の件ですが、やはり今回手術という事あります。先ほど委員長が何号室だという事で、という事ありましたけど、やはりしばらくは見舞いを議員の皆さんも控えた方がいいと思います。その辺皆さんで徹底していただけたらと思いますのでご提案申し上げます。この委員会で私言おうと思った、部長が実はということで止まったんですけど、帰りしなちよっとお聞きしましたら部長もそういう事おっしゃってましたので、できましたら控えた方がいいのでは、と思います。

委員長 私もそのように思います。前回は検査入院という事で、私も他から聞いたんですよ。その前にどうも当時の前議長が議員さんにも言ったという事で、その議員さんから他の事でちらっと聞いて、どこや、

という事で様子聞きに行ったんですが、あんまり入院してるという事で、患者さんにとって見舞いというのが一番辛い、僕らも経験あるけど。だから今回議長がそうして連絡してもらう際には見舞いは差し控えてくれという事を言ってもらうように、どうですか。そういう報告でももちろん議会運営でも見舞いを差し控えるという事に統一したいと思います。

里川委員 その意味もあって、手術もされてあんまり議員が見舞いに行くとかどうやとかというのもあるので、できたら私は互助会みたいな形から議会の総意としてお見舞をしといていただいたら、その方がかえってお互いの為にもいいのかな、とちょっと思ったんですけどね。その事で町長に見舞いするのいらんねん、と言われる人があったらあれなんですけど、私達はやっぱりご病気になってそういう状態であればお見舞いしたいなと、手術までなさったんだったらお見舞いしたいなという気持ちはあるんで、あんまり皆が個々に行ってもあれかなと思ったんで、それでちょっとどうなんやろ、という事を思って尋ねたような経過があった後に、その辺三木議員おっしゃったような気持ちもあったからお尋ねしたような状況なんですけどね。

委員長 見舞いをするのと見舞いのあれをするというのを区別しないといけなかったのかなと思います。私はちなみに手ぶらで行ってます。見舞いというのは手ぶらで行くもので、見舞いで何か包んでいくという事は私は差し控える、相手が町長であり、私ら議員という立場やから、手ぶらで皆他の人が持って来てたとしても手ぶらで来たで、気付けよ、という事でそういう意味で僕は見舞いという事を言いたかったんで、今の里川委員のそういう思いでさっきの質問されたのかなと思ってたんですけども、どっちにしても町長の所へ行かないように、行かないというのはおかしいんですけど、早く治っていただきたいと思うのだったら入院者にとって見舞い客があるという事は、それに対応しないといけないので、やっぱりつらいと思いますので、それ位の事は1

回決めてもいいかなと思うんですが、どうですか。

飯高委員 手術された後で見舞いに来られて、また来られて、1から10までずっと話さないといけない、また言う事もないだろうし、それは常識の範囲で個々の認識のもとにあったらいいのと違いますか。それを老婆心ながら言うてはると思うんだけど、そういう意味においては。これは常識的な範囲だと思うんですけどね、僕だったら入院した経験ありますので、手術した後は何日かおいてする、というのが通例であって、それを行くとか行けとか言う必要がないの違うかなと思うんですけど。

西谷委員 内容的に議運で決めるような事ではないし、個人の常識の範囲だし、個人の判断に任せて、常識で判断したらいいと思います。

委員長 そしたらそういう事にしておきます。

他にございませんか。ちょっと時間押してるんですが、議長にお願いがあるんです。この予定表見させてもらっても、24日25日地方財政危機突破総決起大会とか、生駒郡の議長会とか、26日には広域の議長会もありました。もれ聞いた中では、26日には合併協議会の事務局の職員がその場へ赴いて色々、相談、何かされたと聞いているんですけど、私が初めて13年に議長させてもらった時、議長会の事を皆さんの前で報告しないといけない義務があるという事で、当時の議運の委員長に相談したところ、それはするなと、ばさっと閉じ込められた経緯もあるんですけど、私は議長会等の事で簡単にでも全員協議会の場でね、報告していただきたいなと思っているんですが、議会運営の皆さん方の中にもそういう事をお願いしたいと思いますが、どうですか。また、一応簡単にでもまとめてもらって、全協の時に議長報告という事ではなしに、今、郡の議長会ではこういう動きがあるという事を、議長会だけではなくても議長として・・・簡単にちょっと説明していただけるような、全協の場でしてもらいたいと思います。

そうする事によって議長が今どうして動いてるか、という事も分かるだろうし、そういう事をお願いしておきます。

それでは6月定例会初日の議会運営委員会については現在のところ、他に案件もないようですので、委員会は開かせていただかないという事で確認をさせていただきたいと思います。もしどうしても開く必要が出て参りました場合には正副委員長の判断で議会運営委員会を開かせていただく事になるかも分からないという事も合わせて、お含みいただきたいと思います。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了させていただきます。どうもご苦労様でした。

(午前11時57分 閉会)